

◎新潟県告示第247号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年3月11日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡七日市線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市七日市字前田4720番から 同市七日市字上前田1667番1まで	新	7.2～30.0メートル	222.4メートル
	旧	(A)7.0～17.5メートル	221.8メートル
		(B)8.0～13.2メートル	227.8メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。